

三重県議会の議員任期4年間を通じた議会活動の評価および改善の仕組み



三重県議会では、議員任期4年間を見据えた活動を計画的に行っていくため、4年間の主な議会の取り組みと、その成果の確認および継続的な改善活動の仕組みについてまとめた「議会活動計画」を策定し、毎年、取り組みの評価を行い、改善へとつなげています。

現在の「議会活動計画」(計画期間:令和元年5月~令和5年4月の4年間)は、前回の「議会活動計画」(計画期間:平成27年5月~平成31年4月の4年間)に続く、第2期目の計画です。

令和4年度は現在の計画の最終年度であり、年度の評価と併せて、議員任期4年間を通じた評価を行い、次期改選後の議会へ提言を行っていくこととしています。

●4年間の「三重県議会 議会活動計画」

第1期

「三重県議会 議会活動計画」 計画期間:平成27年5月~平成31年4月の4年間

- 取組内容: (1) 知事等との関係~監視・評価・政策立案・政策提言~
(総合計画、当初予算や個別の行政計画などの調査・審査、重点調査項目、議員勉強会)
- (2) 県民との関係~広聴広報~
(議長定例記者会見、広聴広報会議)

- 取組成果の確認: 議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から委員会(予算決算常任委員会の場合は理事会)による自己評価を毎年行います。



継続的な改善活動

- 毎年、年次末の評価を行い、翌年への改善につなげる(行政部門別常任委員会、予算決算常任委員会)
- 4年間を通じた議会活動の評価を行い、次期改選後の議会に課題等を提言する
- 4年間を通じた評価では、外部有識者から評価とアドバイスを受ける

「4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」:平成30年度(4年間の最終年度)

○4年間を通じた議員活動の評価コメント

「議会活動計画に掲げた取り組みには十分取り組めており、その取り組みの評価についても継続的な改善活動につなげることができたものの、取り組みの評価基準や委員会における議員間討議の活性化などに課題がある」

○次期改選後議会への提言コメント

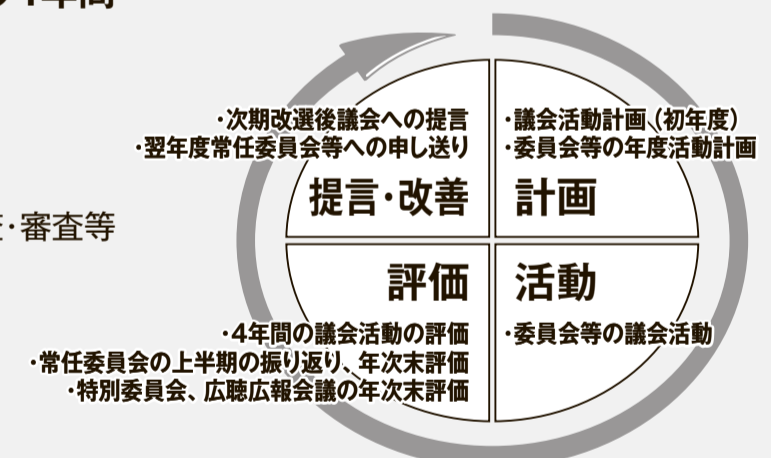
「引き続き議会活動計画を策定し、計画的な議会活動の実施・評価を行っていくとともに、今回課題とされたことへの対応についても検討していく」

第2期

「三重県議会 議会活動計画」 計画期間:令和元年5月~令和5年4月の4年間

- 取組内容: (1) 開かれた議会運営の実現
広聴広報会議、議長定例記者会見、参考人制度の活用等
- (2) 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進
委員会審議の活性化、当初予算に係る調査・審査、総合計画に係る調査・審査等
- (3) 独自の政策立案と政策提言の強化
政策に係る議員提出条例の制定および検証、議員勉強会の開催等
- (4) 分権時代を切り開く交流・連携の推進
全国都道府県議会議長会、紀伊半島3県議会交流会議等

- 取組成果の確認: 議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、新たに上半期の振り返りを行うとともに、常任委員会・特別委員会・広聴広報会議において年次末の自己評価を毎年行います。



継続的な改善活動

- 年次末の評価に加え、上半期の振り返りを実施(行政部門別常任委員会、予算決算常任委員会)
- 特別委員会、広聴広報会議でも年次末の活動評価を実施
- 4年間を通じた議会活動の評価では「県民意識調査」を実施し、県民の満足度を把握する
- 4年間を通じた評価では、複数の外部有識者から評価とアドバイスを受ける

「4年間を通じた議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」:令和4年度(4年間の最終年度)

課題や気づきを、令和5年5月以降の議会活動に反映

三重県議会は、この仕組みを効果的に運用し、県民満足度の高い、分権時代を先導する議会をめざしていきます。